

産業情報いわて



- 2 | 優良受注企業紹介
株式会社菅原精機
- 4 | 組込み技術研究会の取り組み
戦略的総合支援事業始動
- 5 | 総合相談窓口のご案内
展示会商談会への助成
- 6 | 岩手県知的所有権センター
のご紹介
- 7 | 平成19年度6月補正予算のポイント
賛助会員募集
- 8 | ビジネスプラングランプリ告知

毎月勤労統計調査特別調査への 協力をお願い

厚生労働省では本年も7月31日現在で常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に標記調査を実施の予定です。小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の動向を明らかにするための大切な調査ですので、調査員がお伺いした際にはよろしくお願いたします。

調査をお願いする事業所

常用労働者1～4人の事業所

14大産業に属する事業所

鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)

調査の内容

年齢、勤続年数、出勤日数、1日の実労働時間数、きまって支給する現金給与額、特別に支払われた現金給与額など

調査の方法

調査に際しては、貴事業所に統計調査員が赴きます。この統計調査員は、各都道府県の知事が任命し、必ず統計調査員証を携帯しています。

調査の流れ

厚生労働省 ← 都道府県 ← 統計調査員 (県が任命)

お問合せ先 岩手県総合政策室統計調査課 経済統計担当
電話 019-629-5304

*この調査の内容が税金の算定や、労働基準法その他の法律に基づく取締りなどに用いられることは絶対にありません。